令和８年度第２回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会　会議録

１　日時　　令和８年８月６日（木）午前10時～午前10時40分

２　場所　　名古屋市公館　４階　大会議室

３　出席者　審議会委員　南部　初世　　会長
津金　美智子　委員
小松　尚　　委員
建内　高昭　　委員
布目　幸二　　委員
小出　輝哉　　委員
青木　総平　　委員
伊東　慶　　委員
大矢　奈月　　委員
望月　健太郎　委員
事務局　　総務部長はじめ12名

４　傍聴者数　６名

５　議題
・本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プランについて（公開）

６　議事

Ｎｏ．１

発言者	発　言
事務局	お待たせいたしました。 ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局教育環境整備課・担当課長の梅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、全委員の11名中10名の方にご出席いただいており、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第７条第２項により、本会議は成立しておりますことを報告いたします。 開会にあたり、３点ご案内申し上げます。 １点目は、ご発言される際のお願いについてです。机上に有線マイクまたは無線マイクを置かせていただいております。お一人ずつマイクをご用意できていないため、恐れ入りますが、ご発言の際は、横の席の皆様でマイクをお使いいただきますようお願いいたします。また、マイク

発言者	発　言
	は常時オフにしていただき、ご発言される際のみオンにしていただき、ご発言くださいますようお願いいたします。 ２点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入り口から、職員の指示に従って避難していただきますようお願いいたします。 ３点目は、会議の公開についてです。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたく存じます。 また、本日の傍聴者は６名でございます。傍聴される方にお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項の規定により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載しておりますとおり、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき、円滑な議事運営にご協力ください。 それでは開会いたします。初めに、総務部長の中馬より、一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	（あいさつ）
事務局	続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 （資料確認） これより先は、南部会長に議事進行をお願いしたく存じます。
会長	それでは議事を進めてまいります。 次第に入る前に、お手元に資料がございますとおり、審議会宛に 2 件請願がございました。また、審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が 2 件ございました。会議の運営上、 3 分以内で陳述を許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
会長	それでは、陳述を許可します。陳述人の方、お願いします。口頭陳述は 3 分以内でお願いします。3 分経過時点で、ベルを鳴らします。陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席へ移動してください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。

発言者	発　言
陳述人	（口頭陳述）
会長	次の陳述人の方、どうぞ。 3 分以内でお願いします。陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席へ移動してください。傍聴人でない場合は退出をお願いします。
陳述人	（口頭陳述）
会長	それでは、請願の審査に入ります。まず、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	初めに、令和 8 年度請願第 3 号につきましては、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設計画は反対します。」ということで、私どもの個別プランに反対するものでございます。 これまで、保護者や地域の皆様を対象とした意見交換会等を重ね、私どもの考え方をご説明し、様々なご意見をいただきました。保護者や地域の皆様のご不安やご懸念の点、または反対されている点につきましては、教育委員会の考え方と併せて、この審議会にお示ししているところでございます。 私どもといたしましては、今後も引き続き、保護者や地域の皆様にご理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。 次に、令和 8 年度請願第 4 号につきましては、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設に関する取り組みについて」ということで、保護者や地域の方からの様々な疑問や問題点の指摘に対して現状のまま、本件を進めると将来にわたって不満を内在することになる懸念があり、将来に悔いを残さない対応を願う、というものでございます。 こちらにつきましても、第 3 号との繰り返しとなりますが、これまで、保護者や地域の皆様を対象とした意見交換会等を重ね、私どもの考え方をご説明し、様々な意見をいただきました。保護者や地域の皆様のご不安やご懸念の点、または反対されている点につきましては、教育委員会の考え方と併せて、この審議会にお示ししているところでございます。 なお、小中一貫校から小中の併設との説明内容の変更について、補足させていただきます。前回の審議会でもご説明いたしましたとおり、教育委員会では、当初、小中一貫教育を、組織や施設の統合、ハード面と、教育内容の充実、ソフト面の両面から推進するため、小中一貫校の設置をご提案しておりました。 しかしその後、本市における小中一貫教育の考え方が整理され、まず

発言者	発　言
	は学校間の連携を促進することなどにより教育内容の充実を図り、一貫教育を推進していくこととなり、施設や組織のあり方については継続して検討していくこととされたため、説明内容を変更したものです。この点につきましては、これまでの意見交換会などでもご説明をし、お詫び申し上げているところでございます。 　この点も含め、私どもといたしましては、今後も引き続き、保護者や地域の皆様にご理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。
会長	説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 　私の方から小中一貫教育について、若干補足説明させていただければと思います。小中連携等学校間連携の重要性については、1990 年代の後半から指摘されてきており、小中連携をさらに進めた小中一貫教育は 2000 年度から導入されています。2014 年の中央教育審議会答申では、2014 年 5 月 1 日現在での全国実態調査に基づいて、小中一貫教育の取り組みは全国的に広がり、今後さらなる増加が見込まれること、教育課程の連続性や教員の指導体制、施設形態、校長の体制等の点において、極めて多様であること、小中一貫教育の実施校のほとんどが顕著な成果を認識していること、が指摘されています。 　小中一貫校は多様と申しましたが、9 年間の教育課程の区分を 4 年・3 年・2 年、あるいは 5 年・4 年のように弾力的に設定することも可能になっています。また、同年の教育再生実行会議第 5 次提言において、小中一貫教育を制度化するなど、学校段階間の連携、一貫教育を推進することが掲げられ、こうした流れから、9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校種である義務教育学校も制度化されました。 　先ほど教育委員会事務局より小中一貫校から小中の併設との説明内容の変更についてご説明がありました。まずは学校間の連携を促進することなどにより、教育内容の充実を図り、一環教育を推進していくこととなり、施設や組織のあり方については、継続して検討していくということでしたが、小中連携教育の中のより進んだ形態である小中一貫校までは現段階では一気に進めることをしないという意味だと解釈できます。 　答申案にもありますように、コンパスぷらんと題する 2024 年から 28 年度の名古屋市第 4 期教育振興基本計画においても、 5 つの基本的方向性の第 1 の柱として「子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます」が設定されており、施策 1 が「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する取り組みを進めます」であり、そこに「一貫教育の推進」が項目化されています。そこでは「子ど

発言者	発　言
	も中心の学びを幼児期から青年期まで一貫して大切にするために、校種間における系統性・連続性のある教育を推進する」と記載されており、現在、中学校ブロック対話集会、学校間連携実践事業が実施されているという状況です。補足説明は以上です。 委員の方々、他に何かございませんでしょうか。では、請願第3号及び第 4 号については、ともに今回の審議会の議題に関する内容ですので、「ご意見として承る」としたうえで、この請願書と口頭陳述の内容を踏まえ、この後の審議を行っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
会長	ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 それでは本日の審議に入らせていただきます。次第1「本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プラン」についてでございます。 本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する取り組みにつきましては、3 月 24 日に開催しました令和7年度第2回審議会におきまして、教育委員会から諮問された個別プランについて審議し、委員の皆様にご意見をいただきました。 その結果として、3小学校を統合する取り組み自体については、委員の皆様も必要であると捉えられていたかと思います。ただ、繰り返し保護者や地域に対して事務局から説明を行ってきたものの、不安や懸念を完全に払拭できたわけではないことから、保護者や地域からの主なご意見をまとめ、それらに対する教育委員会としての考え方等を示していただき、改めて客観的な観点から審議することとなりました。 続いて、6 月 15 日に開催しました令和8年度第1回の審議会におきまして、改めて教育委員会より資料が示され、委員の皆様にご審議いただき、ご意見をいただきました。その議論を踏まえて、本日は、私から答申について案をまとめ、提示させていただきました。 答申の形式は、これまでの答申を参考に作成いたしました。本日は、この案をもとに、これまでの議論をまとめ、答申を固めたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは資料1をご覧ください。資料1が答申本文です。その次の資料でございますが、添付資料として、別紙1として「答申に係る配慮事項について」、さらに、別紙 2 として、諮問された個別プランを添付いたしました。 1枚目の答申本文につきましては、まず冒頭で「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」が目指している「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」の早期実現のために、子どものことを第一に考えて、取り

発言者	発　言
	組みを進めて下さい、と明記いたしました。次に、これまでの審議を踏まえ、取り組みを進めるうえで特に重要な留意点を４点、簡潔に記載しております。諮問された個別プランについて、この４点に留意して取り組みを進めてください、と表現したいと考えています。また、その後には、ご不安やご懸念のご意見をいただいている状況を踏まえ、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってください、という内容も入れていきたいと考えています。 答申本文を説明する前に、別紙１をご覧ください。委員の皆様のご意見などをもとに、答申に係る配慮事項について、「1 新しい学校づくり」「2 併設校での学校生活における安全」「3 通学の安全」「4 施設整備の方向性」の４項目に整理しています。少しお時間を取りますので、まずは委員の皆様に、別紙１の１から４までを、ご精読いただきたいと思います。
会長	よろしいでしょうか。いずれも重要な内容ですが、この１から４をもとにして、答申本文の留意点４点にまとめてみました。それでは、１枚目の答申本文の留意点を順にご説明いたします。 まず、１点目です。新しい学校づくりにあたっては、小学校統合校の開校時と中学校との併設校の新校舎完成時に、子どもたちの環境が変わることへの配慮を適切に行うことや、併設により期待されるメリットも活かしながら、ナゴヤ学びのコンパスに基づき、有能な学び手である子どもたちが成長できる取り組みを進めていただきたいと考え、「子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、開校等に向けた取り組みを着実に行うとともに、子どもたちの成長を育んでいける学校づくりを進めること。」といたしました。 次に、２点目です。今回の個別プランは、小学校統合校と中学校との併設校とするものとなっておりますが、そのような施設の在り方等については、これまでも国から様々な形で示されており、また、他都市の類似事例等も調査されているところです。ただ一方で、併設することに関して、保護者や地域から特にご不安やご懸念の声もございますし、併設校での学校生活における子どもたちの安全対策は、非常に重要であると考えております。まず、施設整備にあたっては、国の議論等を踏まえ、他都市の類似事例等も参考とし、また、運用面については、小学生と中学生との心身の発達の差も考慮し、運動場の利用においても、安全に十分配慮していただきたいと考え、「子どもたちがのびのびと安心して学校生活を送ることができるよう、校内における安全に十分配慮すること。」といたしました。 続いて、３点目です。今回の統合や併設に伴い、通学区域の変更や校舎の工事により、通学路の変更などが必要となります。通学時の安全について通学路だけでなく、暑さや防犯対策を含めた安全対策が必要だと

発言者	発　言
	思いますので、対策については保護者や地域の皆さんの声をしっかり聴きながら、着実に進めていただきたいと考え、「保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、熱中症対策を含む通学の安全対策に取り組むこと。」といたしました。 　最後に、4点目です。施設整備にあたっては、先程の2点目で申し上げたとおり、小学校統合校と中学校との併設校であることから、子どもたちの安全に十分配慮して進めることが重要であると考えております。それに加えて、教育委員会が策定した第4期名古屋市教育振興計画「コンパスぷらん」が目指す「子ども中心の学び」の一層の充実に向けた整備や、子どもたちが健やかに生活できるための整備を進めていただきたいと思います。また、これまでの統合における審議でもご意見がありましたが、小学校は地域にとって重要な拠点であり、その跡地の利活用が地域に大きな影響を与えますので、検討着手をできるだけ早く関係部局としっかり連携していくことが重要だと考え、「小学校統合校と中学校との併設校の施設整備にあたっては、安全に十分配慮することに加え、「子ども中心の学び」の一層の充実に向けた学習環境等の整備を進めること。また、跡地活用について、関係部局と連携し、活用方法を検討すること。」といたしました。 　以上、説明が長くなりましたが、先行事例と同様、別紙1及び別紙2を添付し、これらを含めて答申としたいと思います。この答申案の内容について、何かご発言等はありますでしょうか。
委員	この度は、会長に答申案をまとめていただき、本当にお礼を申し上げます。また、答申に加えまして、答申に係る配慮事項も付けてくださり、ありがとうございました。 　特に、配慮事項の新しい学校づくりという箇所に、小中併設校のことが挙げられております。併設校であっても児童・生徒それぞれの発達に応じた学びを保障することが必要になります。そのため、常に交流するというわけにはいかないと思います。しかしながら、児童にとっても生徒にとっても同じ場で学んでいるという意識を持つことは、互いの成長にとても大切なことだと思っております。 　そのためには、教員同士の連携、保護者との連携、そしていろいろなご心配をいただいている地域との連携というのが欠かせないと考えております。それには、名古屋市教育委員会の行政のサポートがとても大事なことになるかと思います。特に、教育委員会において、教育課程の編成や、日々の児童生徒の生活や学習をどのように保障していくのかということがとても大事で、それは、今後、この小中併設校の教育が名古屋の一つのモデルになっていくのではないかなと思います。今後とも、名古屋市のサポートをお願いできたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お礼とお願いということでお話をさ

発言者	発　言
	せていただきました。以上でございます。
会長	どうもありがとうございました。他に何かご発言はございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。
委員	先ほど請願の際に、ぜひ現地を見ていただきたいという声がありました。私もそちらで仕事の関係がありましたので、実際に現場の方を、どれぐらいの距離があるかということを拝見してまいりました。 私の子どもも大体2キロ歩いて小学校まで通っていますので、保護者の皆様と地域の皆様が2キロ30分かけて登下校することがどれだけ危険であるのかということに対して、そこに関してはとても同意いたします。名古屋市でも、避暑休みスポットですとか、熱中症対策に関わる取り組みをたくさんしていただいている現状もあるのですが、実際に私の学区である荒子学区では、自分の子どもが休める避暑休みスポットが通学路内にはなく、ちょっとまだ足りていないというか、名古屋市がそうやって取り組んでいただいていることはもちろんあるのですが、こちらの問題というのは、やはり各PTAですとか、学校の保護者間でも協力し合って、地域のお店ですとか、商店さんですとか、そちらにもお願いしていくことしかなかなかできないと思いますので、名古屋市の方と地域の皆様とPTAが協力して、熱中症対策に関しては、本当に課題だと思いますので、丁寧にやっていただきたいとお願いしたいところであります。 また、請願の1枚目4点目で、学校づくりをもっと街づくりと関連づけて考えるべきです、という点にもとても同意の気持ちがございます。市営本地住宅のことなど、管轄の違いなどもあるとは思うのですが、やっぱり街の中で子どもたちは育っていきますので、どうやったらもっと学校づくりと関連づけていけるかというところを大切に考えていただけたらなと思いました。以上です。
会長	ありがとうございました。配慮事項の3ですね、通学の安全について、さらなる実際の名古屋市教育委員会としてのサポートをお願いしたいということと、地域との連携ということの重要性をご指摘いただいたかと思います。 他に何かご意見は、特にございませんでしょうか。今ご発言があった内容は、いずれも答申案に修正が必要ということではなく、名古屋市教育委員会に、充実したサポートをお願いしたいというご意見かと思います。ですので、答申の内容としては、この案のままということで、如何でしょうか。よろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）

発言者	発　言
会長	ありがとうございます。それではこの内容で答申とさせていただきたいと思います。なお、最終の答申につきましては、改めて各委員へも送付いたしますので、よろしくお願いいたします。 次に、次第２「その他」として、委員の皆様からご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。 特にないようです。事務局から何かございますでしょうか。
事務局	統合に関する個別プランにつきまして、ご答申をいただき、誠にありがとうございました。今後の取り組みにつきまして、簡単にご説明申し上げたいと存じます。今後、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づきまして、次のステップとなる「保護者・地域への説明・協議」の段階に入っていきたいと考えております。ご答申の中でも触れられておりますとおり、今後この統合を進めるにあたって、保護者や地域の方に対して丁寧に説明・協議してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
会長	他になければ、本日の議事は以上となります。皆様ありがとうございました。それではあの事務局へお返しいたします。
事務局	会長ありがとうございました。最後に、総務部長の中馬より一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	（あいさつ）
事務局	以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。